

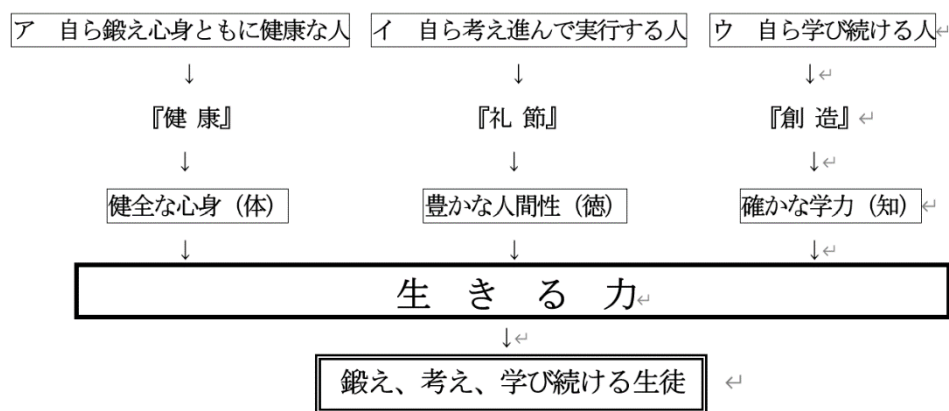
令和8年4月1日

令和8年度 学校経営方針

新宿区立西新宿中学校
校長 塚本 桂子

1 教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、真理と平和を求め人間性豊かな人を育成する。



2 めざす学校像

「生徒が自らの成長を感じることができ、教員と共に学び、共に成長することのできる学校」

- ・生徒たち一人一人のよさや可能性を見つけ、それを発揮し、活かすことができるような教育活動を展開する。
- ・生徒たちの自己実現を支援、援助するための教職員の組織体としての機能を発揮し、活気のある学校を目指す。
- ・家庭、地域との連携、協力の一層の推進に努め、信頼される学校になるよう努める。
- ・学校の垣根を低くし、気軽に相談したり話し合ったりできる学校になるよう努める。

これまでの本校の歴史、伝統、特色を継承しつつ、社会の変化に柔軟に対応しながら新しい学校教育の創造に努め、学校経営を進めていく。

3 めざす生徒像

「自分で考え判断し、主体的に行動できる生徒」

4 教育目標を達成するための基本方針

すべての教育活動を人権尊重の精神を基調とし、以下の基本方針のもと、人権教育を基盤として誰一人取り残さない教育を推進していく。

(1) 人権を大切にし、国際社会に貢献できる人材の輩出

- ・自他の生命を大切にする心やいじめ、偏見、差別を許さない態度を育て、人権を大切にする教育を推進していく。
- ・多様な生徒たちが共に学び、成長する環境を構築する。
- ・わが郷土新宿、東京、我が国を愛する心や他国の文化を尊重する態度を育て、将来、平和的な国際社会の実現に貢献できる人材育成を推進していく。
- ・キャリア教育の視点を重視した一貫した指導を展開することで、ガイダンス機能の充実を図るとともに、望ましい勤労観、職業観の育成を図り、主体的な進路選択ができる能力を養っていく。

(2) 確かな学力の定着と生徒の学びの質の向上

- ・体験的な学習活動を取り入れたり、課題の発見と解決に向け探究的な学びを実現したりすることで、主体的で対話的で深い学びを推進していく。
- ・自ら学ぶ姿勢や粘り強く取り組む態度を育むために、日々の授業の中で基礎、基本を定着する時間を設けたり、生徒に学習の達成状況を振り返らせたりする機会を設ける。
- ・学習規律の徹底を図り、進んで学ぶ姿勢、態度を育む。
- ・わかりやすい授業、魅力ある授業を行い、生徒の学力の伸長を図っていくとともに、学びの系統性を意識した指導を展開することで、社会に対応できる資質・能力の育成を図っていく。
- ・すべての教科と多様な学びの場でタブレットパソコン等の活用を進め、指導方法の工夫、改善を図っていく。
- ・少人数指導では、習熟に応じた編成や学び合いのできる学習集団づくりを心がけ、効果的な指導を展開していく。

(3) 豊かな心の育成

- ・体験的な学習や話し合いを通して、実生活で活かすことができる道德教育を推進し、自他共に大切にする気持ちを育む。特に「いじめ、命の大切さ、情報モラル」に関する授業を充実させる。
- ・多様な文化、生き方、価値観などを認め、尊重し、様々な人と共に生きる態度、心を培うとともに、困ったときに相談できる環境の充実を図る。
- ・hyperQUテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）等の活用により、生徒が互いを認め合い、支え合うことのできる集団をつくっていく。

- ・不登校、不適応などの問題行動や虐待の未然防止、適切、迅速な対応の徹底を図るために、教職員間での定期的な情報共有や対応を推進していく。
- ・不適応等の初期の段階で、NS ルーム（校内支援センター）等を活用し、生徒の心のケアと落ち着いた生活習慣を確立する。必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関、民生児童委員などとの連携を積極的に図っていく。
- ・チャレンジクラス NS 学級（登校支援校内分教室）の設置校として、生徒理解を深めるとともに、社会的自立を見据え、きめ細かい指導に努める。また「分かる授業」「居場所づくり」「絆づくり」の視点を踏まえた指導を行う。

（４）健やかな身体の育成

- ・必要な感染症、熱中症対策等を講じながら、健康、安全を第一にした教育活動を展開する。
- ・体育の授業や運動部活動を中心に、自ら進んで体力を高めようとする態度の育成を図っていく。
- ・自分の身体や健康に関心をもち、健康で安全な生活を実践していこうとする態度を育てるために、保健の授業などの機会を活かして、保健指導の充実を図っていく。
- ・給食の時間や家庭科の授業を通して、日本や世界の料理や季節に応じた食材を知ったり、提供したりすることで、食の重要性や食への関心を高めるなど、食育の推進を図っていく。

（５）特別支援教育の推進

- ・特別支援教室（まなびの教室）での自立活動と通常学級での教科指導について綿密な連携を図っていく。
- ・配慮を要する生徒について、個別の教育支援計画や個別指導計画をもとに、家庭や関連機関と連携しながら、きめ細やかな活動を展開していく。
- ・一人一人の特性に応じた合理的配慮、指導、支援の工夫や充実を図るため、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を中核とし、特別支援教育推進員や特別支援教育専門員との連携を図っていく。

（６）安心安全な学校づくり

- ・多様な場面を想定した避難訓練、セーフティ教室、薬物乱用防止教室などを進めることで、生徒が身体や命を自分で守る力を高めていく。
- ・生徒、教職員が連携して校内美化の推進を図るとともに、施設、設備の安

全管理を徹底していく。

- ・食物アレルギーにかかわる事故防止を徹底するとともに、事故発生時に学校組織で迅速、的確に対応していく。

(7) 地域共同学校としての学校づくり

- ・地域協働学校運営協議会、PTA、青少年育成団体、町会等と連携し、魅力ある地域の素材や地域人材と生徒の出会いを大切にするとともに、地域から学び、地域に発信することを通して、学校と地域との協働活動を充実させていく。

(8) 教職員の資質、能力の向上と業務の効率化の推進

- ・学校評価を活用し、学校運営や教育活動にかかわる課題の明確化や改善策の立案、推進を進めていく。
- ・若手教員をはじめ、教職員の組織的な育成や授業改善に向けた研究、教育活動の充実に向けた研修などを進めていく。
- ・教職員の業務の平準化、効率化を推進することで、事務負担の軽減を図り、授業や指導により専念できるようにする。